

水銀使用廃製品・使用済み乾電池を回収します

水銀使用廃製品について

5月29日(金)は、水銀が使用されている製品の収集日です。中身が確認できるような透明な袋に入れて、各自自治会の資源ごみ回収ステーションに午前8時までに出してください。(名前の記載は必要ありません)

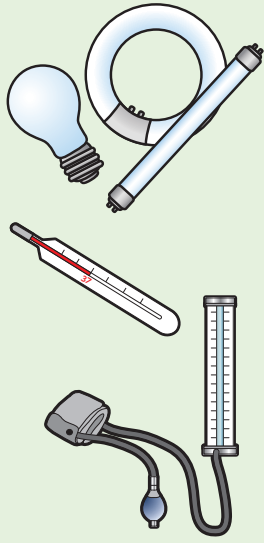
◆回収対象の水銀使用廃製品

- 蛍光管 (蛍光灯の機材は対象外)
 - 体温計
 - 温度計
 - 血圧計
 - その他、一般家庭から出る水銀を使用している製品
- ※事業所から出る水銀使用廃製品は、回収対象としていません。一般のごみに出すのは法律違反になります。

◆注意事項

- 蛍光管とその他の水銀使用廃製品は、別々の袋に入れて出してください。
 - 長い蛍光管は、袋からはみ出しても構いません。破損した場合でも袋に入れて出してください。(破損しても燃えないごみには出さないでください)
- ※各地域センターにある資源ごみ拠点ステーションでは回収しません。

回収日は
5月29日(金)



使用済み乾電池について

5月31日(日)は、使用済み乾電池の収集日です。中身が確認できるような透明な袋に入れて、ごみステーション(集積所)に午前8時までに出してください。以前に配布した乾電池専用袋も使えます。

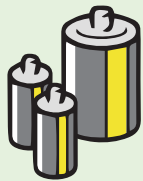
◆注意事項

ニカド電池や充電式バッテリーは収集できません。購入した販売店などに引き取ってもらうようにしてください。

問合せ

清掃係 ☎89・2172
地域局環境産業課
☎73・5502

回収日は
5月31日(日)



水道の検針にご協力ください

◆水道検針員の制服が変わります

水道に関する各種手続きや料金に関するお問い合わせについては、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社へ業務委託をしています。

ヴェオリア・ジェネッツ株式会社の社員や水道の検針を行う検針員の制服について、6月からは写真のとおり変更となります。制服を着た社員・検針員が水道メーターの検針などで各ご家庭に伺いますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆正確な検針のために

ご家庭で使用された水の量は、水道メーターが正確に記録しており、地域ごとに定められた基準日に検針員が水量の確認に伺っています。その際に、メーターの上に物が置かれるなど、検針できなかつたりすると、正確な料金計算ができなくなります。検針に支障がないようご配慮をお願いします。

問合せ 公営企業管理課

☎52・5221



▲社員・検針員の新しい制服